



主な内容

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| P2 平成23年第2回定例会概要 | P8 常任委員会報告 |
| P4 国民健康保険税条例を修正可決 | P11 一般質問 |
| P5 討論「損害賠償の額の決定及び和解」 | P18 政務調査費報告 |
| P6 議決結果 | P19 行政調査報告 |
| P7 意見書／賛否表 | P20 会期日程(案)／編集後記 |

平成23年第2回定例会の概要

平成23年第2回定例会は、5月26日～6月17日の23日間開催されました。

今議会では、各種専決処分事件や補正予算などの議案審議、13人の議員による一般質問などが行われました。

「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、文教厚生常任委員会において執行部案の増税率を一部引き下げる修正案が可決され、本会議でもその修正案が可決されました。

「損害賠償の額の決定及び和解について」は、産業建設常任委員会において否決され、本会議でも否決されました。(反対討論は5ページに掲載)

報告第1号

平成22年度雲仙市一般会計繰越明許費繰越計算書について

13億円余の事業を翌年度へ繰越

国の景気対策として各種の交付金が年末に交付されましたが年度内に支出することができなかった予算を翌年度に繰り越しました。

款	事業数	翌年度繰越額 (千円)
2 総務費	1 1	35,283
3 民生費	5	60,577
4 衛生費	6	104,415
6 農林水産業費	2 1	345,511
7 商工費	1	4,000
8 土木費	1 9	583,177
9 消防費	2	3,047
10 教育費	9	238,630
合計	7 4	1,374,640

主な事業

- ・ 社会福祉施設改修事業 25,820千円
- ・ 吾妻保健センター改修事業 47,167千円
- ・ 農地保全緊急整備事業 50,000千円
- ・ 社会資本整備総合交付金事業 157,761千円
- ・ 雲仙古湯地区街なみ環境整備事業 91,745千円
- ・ 小学校施設整備事業 78,374千円
- ・ 社会体育施設整備推進事業 64,733千円

※繰越明許費…あらかじめ年度内に経費支出を終わらないことが予想されるものについて、予算で定めることにより翌年度に繰り越して使用することが認められている。(地方自治法213条)

今回補正額 **4,161万円**

主な内容

◇東北地方太平洋沖地震対策費 1,732万円



救援物資

被災地に対する各種支援活動で、県の要請があった場合の対応や被災児童等への支援を行います。

- ・被災者救援物資支援 209万円
- ・職員派遣 640万円
(実績 4月…3人、5月…6人、6月…6人)
- ・被災児童等招へい 660万円

◇地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び推進交付金事業 3,837万円

地域における介護施設の整備を進め、利用者の安心安全な生活環境づくりを行います。

- ・小規模多機能型居宅介護施設 2施設 750万円
- ・高齢者生活支援ハウス 1施設 3,000万円
- ・認知症高齢者グループホーム 3施設 87万円



高齢者生活支援ハウス

◇環境保全型農業直接支援対策事業 400万円



堆肥の散布状況

農業分野で地球温暖化防止や生物多様性保全を推進していくため、環境保全に効果の高い営農活動を推進し、それに取り組む農業者を支援します。

- ・化学肥料・化学合成農薬の5割低減とカバークロップ(緑肥作付、鋤き込み)など
- ・化学肥料・化学合成農薬の5割低減と冬期湛水管理
- ・有機農業(化学肥料・農薬を使用しない)

☆上記のような取り組みに4,000円/10aを交付します。

国民健康保険税条例改正を修正可決

被保険者の税負担緩和のため、所得割8.6%を8.2%にする修正案を文教厚生常任委員会で可決し、本会議で賛成多数により可決されました。

【執行部提出案】



【議会修正案】

区分	税率(額)			
	医療分	支援分	介護分	合計
所得割	8.6%	1.7%	1.5%	11.8%
資産割	24.0%	6.0%	5.0%	35.0%
均等割	26,500	5,600	8,200	40,300
平等割	27,000	7,400	5,000	39,400
課税限度額	510,000	140,000	120,000	770,000

区分	税率(額)			
	医療分	支援分	介護分	合計
所得割	8.2%	1.7%	1.5%	11.4%
資産割	24.0%	6.0%	5.0%	35.0%
均等割	26,500	5,600	8,200	40,300
平等割	27,000	7,400	5,000	39,400
課税限度額	510,000	140,000	120,000	770,000

討 論

修正案及び原案に反対

国保加入世帯は非常に苦しい生活状態にある。いまでさえ高過ぎる税金を、さらに引き上げるとは到底認められない。加入世帯の52%にあたる4505世帯が7割から2割の減額世帯となっている。平均所得は99万円だ。ワーキングプア(働いていてもぎりぎりの生活しかできない階層)の基準とされた年収200万円にも到底及ばない。

原案の引き上げでは、長崎県内で3番目になる。
(修正案もほぼ同じである)

(上田 篤議員)

修正案に賛成

基金として平成22年度末で5億5700万円が見込まれ、前年比4.8%増の執行部案を、3.1%に修正する案である。

平成22年は農業所得が前年対比約150%増があり、税収も期待される。滞納見込み額は、6億2695万円で徴収嘱託員5人で平成22年度収納を2500万円見込まれている。

市の役割は、医療費の削減と特定健診等の受診率の向上、収納率の向上で対応すべきである。

修正案は被保険者の生活を守り、段階的な税制改正により安定した国保運営が持続可能と判断し修正案に賛成する。

(柴田安宣議員)

討 論

◆議案第41号損害賠償の額の決定及び和解について

【否 決】

【本議案の要旨】平成22年度雲仙市街なみ整備助成事業で、年度内に事業未完了となり、国及び市の補助金の繰越手続きを怠り、補助金954万1千円の損害賠償額が発生したもの。

反 対 討 論

本議案の疑問点は、1点目に損害賠償の責任比率が市の100%となっている。

この事業は、10件の補助事業者が個々に建築業者と契約を締結し実施されているが、年度内の工期に完了できなかった責任は、契約を締結された事業者にはないのか。

2点目は、この賠償議案の法的根拠が不明確である。新聞報道では市長と副市長で弁償する方針であったが、議案質疑及び委員会審議で判明したのは、所管の職員3名が賠償となっている。公務員が職務を怠った場合は、地方公務員法第29条による懲戒処分の適用や、さらに弁償を求める場合は、国家賠償法の第1条第2項の求償権の適用があるが、法的根拠に基づく処理がされていない。

3点目は、議案精査が不十分である。職員3名の弁償申し出は平成23年5月12日であるが、議案決裁日は5月13日である。職員の弁償申し入れを受け、賠償方法等を弁護士に相談後に議会に提出していると説明があったが日程に無理がある。産業建設常任委員会の採決は否決であり、議員各位のご賛同をお願いし反対討論とする。
(浦川康二議員)

反 対 討 論

本議案は、わからない点が多い事件である。なぜ100%市が悪くなったのか考えてみると、入札が年度末の3月に行われたのがおかしい。デザインを全国から公募したことや東日本大震災の影響で一部の業者では部材の納入が遅れたと理由が述べられているが、早く入札していれば問題は起きていないと思われる。本事件は、請負業者と賠償額相手方との問題で、市は適正に事業に対して補助金を交付しているだけである。しかし、市職員も入札の時点で年度内に完成できるかどうかは検討をする必要があった。このようなことで市が100%支払うことは納得がいかない。地元側の過失も検討すべきでないか。職員の弁償金の申し入れがあったので雑入で繰り入れるとの説明があったが、今回の事件について、条例のどこを見ても弁済・弁償の規定など全くない。また、賠償金であれば市が納付書を発行することが順序である。新聞では市長・副市長で支払うことの記事に対して、議案質疑での市長・副市長は全く答弁になっていない。採決するにも採決ができない。今後のミス発生の対応も不透明である。今後の例とならないためにも納得のいく説明が必要であり反対する。

(町田 誠議員)

反 対 討 論

本議案の事件の場合、基本的には国家賠償法に基づく処分が適当だと考える。

国家賠償法第1条は、国または公共団体の公権力の行使にあたる公務員が、その職務を故意または過失によって違法に他人に損害を加えた場合は、国または公共団体はその責に任ずるとあり、第2項には、故意または重大な過失があった時には、公共団体はその公務員に対して求償権を有するとある。

現在はこの国家賠償法の第1条にあるような立場である個人に負担を負わせるべきでないとの否定説と、個人に負わせるべきであるとの肯定説があるが、現在は最高裁判所の判決によっては「個人に負わせるべきではない」というのが定説となっている。今回は結果として個人負担ということになっているが、その根拠は「本人たちが市に迷惑をかけられない」といっているだけの説明がされたが、故意あるいは重大な過失があったことを明確に証明すべきであり、この説明抜きにはこの議案には賛成できない。

(上田 篤議員)

平成23年第2回雲仙市議会定例会 議決結果

議案番号	事 件 名	議決結果
請願第 1 号	「保育」を守るための請願書	採択
報告第 1 号	平成22年度雲仙市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第 2 号	平成22年度雲仙市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第 3 号	平成22年度雲仙市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第 4 号	平成22年度雲仙市国民宿舎事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第 5 号	平成22年度雲仙市温泉浴場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	—
議案第 30 号	専決処分した事件の承認について（平成22年度雲仙市一般会計補正予算（第9号））	承認
議案第 31 号	専決処分した事件の承認について（平成22年度雲仙市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））	承認
議案第 32 号	専決処分した事件の承認について（平成22年度雲仙市老人保健特別会計補正予算（第2号））	承認
議案第 33 号	専決処分した事件の承認について（平成22年度雲仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））	承認
議案第 34 号	専決処分した事件の承認について（平成22年度雲仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））	承認
議案第 35 号	専決処分した事件の承認について（平成22年度雲仙市下水道事業特別会計補正予算（第5号））	承認
議案第 36 号	専決処分した事件の承認について（平成22年度雲仙市と畜場特別会計補正予算（第1号））	承認
議案第 37 号	専決処分した事件の承認について（平成22年度雲仙市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号））	承認
議案第 38 号	専決処分した事件の承認について（平成22年度雲仙市温泉浴場事業特別会計補正予算（第2号））	承認
議案第 39 号	雲仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	修正可決
議案第 40 号	雲仙市公共下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 41 号	損害賠償の額の決定及び和解について	否決
議案第 42 号	平成23年度雲仙市一般会計補正予算（第1号）案について	原案可決
議案第 43 号	平成23年度雲仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案について	原案可決
議案第 44 号	平成23年度雲仙市下水道事業特別会計補正予算（第1号）案について	原案可決
議案第 45 号	平成23年度雲仙市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）案について	原案可決
議案第 46 号	平成23年度雲仙市水道事業会計補正予算（第1号）案について	原案可決
議案第 47 号	固定資産評価員の選任について	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決

意見書を送付しました

請願第1号「保育を守るための請願書」の採択を受け、次の意見書を議決し関係省庁へ送付しました。

保育制度改革「子ども・子育て新システム」に反対する意見書

今、保育の分野を成長が見込まれる「産業」と位置づけ、幼稚園と一体化して市場化しようとする政策が推し進められようとしています。

これは憲法や児童福祉法に基づく保育の公的責任を放棄するものであり、これにより、保育料の負担増によって利用したくても利用できない家庭や、児童福祉施設最低基準の緩和による保育の質の低下、地域間での格差が生じることは明らかです。

子どもたちの保育を受ける権利は、国と地方自治体の責任においてしっかりと保障されなければなりません。

子どもたちのすこやかな成長と発達を守るために、経済効率最優先の保育制度改革「子ども・子育て新システム」案に強く反対し、次の事項について特段の措置を講ぜられますよう強く要望いたします。

記

1. 保育を産業化させることなく、児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持すること。
2. 拙速な幼保一体化とならないよう十分検討すること。
3. 児童福祉施設最低基準を国の責任において維持・改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年6月17日

長崎県雲仙市議会

衆議院議長 横路 孝弘 様
 参議院議長 西岡 武夫 様
 内閣総理大臣 菅 直人 様
 総務大臣 片山 善博 様
 財務大臣 野田 佳彦 様
 文部科学大臣 高木 義明 様
 厚生労働大臣 細川 律夫 様



賛 否 表

	議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	結 果	表 決 数	林 哲幸	坂 本 弘樹	酒 井 恭二	平 野 利和	浦 川 康二	大 久 保 信一	深 堀 善彰	前 田 哲	上 田 篤	町 田 康則	森 山 繁一	前 川 治美	小 久 保 正吉	元 村 康一	井 上 武久	柴 田 宣明	小 田 孝明	岩 下 勝東	福 田 大誠	町 田 永基	岩 村 一和	中 村 勲	中 村 一明	松 尾 文昭	
国民健康保険税条例の一部を改正する条例について※	修正可決	16 : 9	●	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○
損害賠償の額の決定及び和解について	否決	6 : 19	○	○	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度一般会計補正予算(第1号)案について	可決	23 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 一は棄権

※文教厚生常任委員会提出の修正案に対する賛成・反対です。修正案の詳細は4ページに掲載しています。

本委員会に付託された左記の案件について、承認1件、原案可決1件と決定しました。
 主な案件の質疑内容は次のとおりです。

付託案件	審議結果
専決処分した事件の承認(平成22年度一般会計補正予算(第9号))	承認
平成23年度一般会計補正予算(第1号)案	原案可決

専決処分した事件の承認
 (平成22年度一般会計補正
 予算(第9号))

質疑 主なものとして、歳入では市民税の個人現年課税分、普通交付税、市町村合併推進体制整備費補助金の増額、減債基金繰入金、合併特例事業債の減額、歳出では、減債基金積立金の増額などを計上。
質疑 小浜総合支所で休職者1名となっているが、支所における業務に支障はなかったのか。
答弁 病休者及び休職者については、人事課と協議し、嘱託職員、臨時職員を雇用し対応した。
質疑 職員事務補助経費の減額の内容は。
答弁 この経費は主に病気休暇、育児休暇などを取得する職員の代替として嘱託、臨時職員を雇用するための経費であり、平

総務

成22年度は事例が少なく減額となった。
質疑 ふるさと応援寄附金において、寄付金をいただいた方に対しては、どのような対応をしているのか。
答弁 御礼としてふるさと逸品の特産品ならびに市の広報紙1年分を送付し、平成22年度は39件であった。
質疑 参議院議員、長崎県議会議員選挙執行費において職員人件費が減額となっているが、事務従事者の手当はどのようにして決定されたのか。
答弁 平成21年の衆議院議員選挙から選挙執行経費の基準法の単価を基に支給しており、従来の職員平均給与の時間外単価で算出した場合と1時間

単価当たり約300円削減でき、昨年の参議院選挙では、事業仕分けの影響もあり、その単価から更に1時間約30円を削減した額で支給した。
質疑 開票時における事務従事者の体制は。
答弁 事務従事者の役割を決め、ある程度票が集約された段階で、仕事が終了したところから順に帰り、全員が最後まで残るような体制はとっていない。
平成23年度一般会計補正予算(第1号)案
質疑 東北地方太平洋沖地震対策費に職員派遣事業が計上されているが、派遣された職員は被災地でどんな業務をしているのか。
答弁 岩手県陸前高田

市においては、救済物資の仕分けとその把握、避難所における支援活動を行った。また福島県では、保健師による心と体のケア、避難所の管理業務などの要請を受けている。
質疑 災害支援人件費(時間外勤務手当)が新設されているがどういったものなのか。
答弁 職員の派遣期間は8日間から11日間となっており、休日も関係なく業務となる場合も見込まれるため、1人8時間分の時間外手当を計上している。
質疑 東北地方太平洋沖地震対策費として予算が計上されているが、現在は、全国的にも東日本大震災と統一名称になっている。名称を変更した方がよいのでは。
答弁 名称については、今後検討したい。



小浜小学校体育館の耐震調査

質疑 国体準備のための市債である社会体育施設整備事業債の償還は。
答弁 通常の合併特例事業債であり70%の交付税措置となり、残りの30%が市の持ち出しとなる。また、今年度の事業に合併特例事業債を95%充当し、残りの5%が一般財源となるが、交付税措置の残りの30%分を合わせた額の半額が、県からの第69回国民体育大会競技施設整備事業費補助金となる。この補助金は、基金に積み立て合併特例事業債の後年度の償還財源に活用する。

常任委員会報告

付託案件	審議結果
「保育」を守るための請願書	採 択
専決処分した物件の承認について(平成22年度一般会計補正予算(第9号))ほか5件	承 認
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	修正可決
平成23年度一般会計補正予算(第1号)案	原案可決

本委員会に付託された左記の案件について、承認6件、修正可決1件、原案可決1件、採択1件と決定しました。主な案件の質疑内容は次のとおりです。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

質疑

今回の税率を改正することにより国保税蔵入の平成23年度当初予算と比較した場合、約2200万円上回ると見込まれている。平成22年度の税率改正においては、当初予算との比較では下回ると見込まれていたが、どうしてこのような改正案となったのか。

答弁 所得の動向をみて税率を上げる判断をしながら、平成22年度は農業所得が前年対比で54%伸びており、税率を上げるタイミング等も考慮し、国保財政基盤確保を図るため今回の改正案になった。

質疑 国保財政調整基金について、長崎県の指導では保険給付費の3カ月分を保有するよう指導があつていと思うが、基金に対する考え方は。

答弁 雲仙市は保険給付費として、毎月4億円程度支出をしており、3カ月分と考えると約12億円

となる。長崎県内でも3カ月分の基金を確保している自治体は無いが、国保財政の安定的な健全化を図るため、今後の指針としたい。

意見 平成22年度の改正案は予算を下回るような提案があつており、今年度には約2200万円を上回るような改正案となっている。国保財政調整基金額を考慮し引き上げ率を検討する必要がある。また、文教厚生常任委員会からの付帯意見についても努力が見られており、昨年インフルエンザなどの流行が無かつたが、東日本大震災のように想定外のことが起こる可能性もあり、蓄えを準備すべきであるため修正案に反対する。

賛成討論 昨年度も厳しい状況の中、文教厚生常任委員会で修正案を出して赤字収支の4600万円を見込んでいたが、最終的に余裕がでる決算になる見込みである。修正

案では予算過不足額約158万円の赤字収支となつているが、滞納徴収に努力をし、赤字収支分を補うことで充分である。また、昨年度は基金が枯渇するという中で、今年度の繰越を含め5億5700万円と基金的にも余裕ができており、昨年の4.4%を超す4.8%の上げ幅に反対するので、1%引き上げである修正案に賛成する。

また、文教厚生常任委員会からの付帯意見についても努力が見られており、昨年インフルエンザなどの流行が無かつたが、東日本大震災のように想定外のことが起こる可能性もあり、蓄えを準備すべきであるため修正案に反対する。

平成23年度一般会計補正予算(第1号)案
質疑 国体準備事業について、愛野運動公園芝生広場にサッカー場を建設した場合、地形による風の影響を受けないのか。

答弁 長崎県サッカー協会を通じて日本サッカー協会へ航空写真などを送付し確認したところ、「基本的に10.5m×66mあつて、障害物までの距離が6m程度であれば問題なく、風

による競技への影響については、前・後半入れ替わるので、影響は無い」と口頭で確認をしている。

質疑 再度、文書による確認の必要があるのではないのか。

答弁 今後、文書により確認する。

質疑 測量範囲に民有地が含まれており、民有地を買収してサッカー場を計画するのか。

答弁 隣接する民有地も併せて測量を実施するのは、民有地の地権者に迷惑をかけないよう配慮した実施設計にするための測量であり、買収は行わない。

文教厚生



議案審議

付託案件	審議結果
専決処分した事件の承認(平成22年度一般会計補正予算(第9号)ほか3件	承認
公共下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
損害賠償の額の決定及び和解	否決
平成23年度一般会計補正予算(第1号)案ほか4件	原案可決

本委員会に付託された左記の案件について、承認4件、原案可決6件、否決1件と決定しました。
 主な案件の質疑内容は次のとおりです。

専決処分した事件の承認(平成22年度国民宿舎事業特別会計補正予算(第4号))

質疑 利用者の減により減額補正となっているが、どのように分析し、今後に生かすのか。

答弁 空調の整備による厨房の温度・湿度管理の徹底により二度と食中毒を出さない体制をつくり、増加傾向にある老人会の利用促進を今後更に図っていきたい。

損害賠償の額の決定及び和解

職員の事務処理の瑕疵に起因して発生した事件について、損害の額を決定し、これに伴う和解を行うもの。

質疑 職員が過失を犯した場合、国家賠償法あるいは民法を適用しなければ解決できないのではないのか。

答弁 賠償については市が明らかにして賠償し、今回担当職員から市に賠償

産業建設

をした旨の申し入れがあり、それを受けて、国家賠償法第1条第1項により提案した。

質疑 議案質疑の市長答弁で「寄付行為にあたる」とあったが、例えば職員の過失であつても、こういった大きな金額を職員が弁償するということは、職員の仕事のやる気が減退するのではないのか。寄付行為にあつたという根拠を示してほしい。

答弁 市長が弁償金を支払うことについては弁護士には相談していないが、公職選挙法に抵触するところが懸念をされる。

質疑 賠償額相手方一覧表によると、極端に賠償額に違いがある。事業の完程度にこれほど違いが出た理由、また工事が終わったのはいつか。

答弁 各建物の屋根や壁を剥いだ段階で、腐食があつたり梁が曲がついていたりした場合補修を行うため、工事の進捗状況に差が出た。工事の最終の完成日は4月8日である。

質疑 施主の家の都合でファサード以外の部分で補修しなければならなかったことが、これだけの差が出た原因ではないかと思われるが、年度内に完成しなかったものが全て賠償の対象となるのか。施主にも責任があるのではないか。

答弁 施主の責任よりも繰越手続きを行わなかった私たち職員に責任がある。

質疑 954万1千円を誰がどういう割合で弁償するのか。

答弁 担当職員3人で弁償するということしか決まっていない。
意見 弁償する金額を決めて提案してほしい。市長が市に弁償することは寄付行為にあたらないのではないのか。

定及び和解」に反対した理由から反対する。

※「損害賠償の額の決定及び和解」の否決に伴い、関係する予算案について減額修正するべきではないかとの意見が出されたが、道義的な問題であり、委員会において予算案を修正する義務はなく、予算案を可決しても「損害賠償の額の決定及び和解」の否決により予算執行はできず、今後の対応は執行部の判断に委ねるものであるとの見解が出された。

平成23年度一般会計補正予算(第1号)案

反対討論 この議案には、「損害賠償の額の決定及び和解」の予算が組まれている。行政にとつて大変大事な問題であり、先ほど「損害賠償の額の決



審議状況

13名の議員が市政に対し質問を行いました。

町田 康則……P11
町田 誠……P13
林田 哲幸……P14
福田 大東……P16
小田 孝明……P17

大久保正美……P12
小畑 吉時……P13
大久保信一……P15
中村 勲……P16

平野 利和……P12
浦川 康二……P14
柴田 安宣……P15
上田 篤……P17



一般質問は、質問者自身が議事録をもとに原稿を作成しています。

奥村市長 この1カ月のキャンセルだけでも、観光消費額は、日帰り客の減少も含め4億円の損失と

市の対策は、
この雲仙市を支えている。3月11日東日本大震災が発生し、4月15日現在、雲仙・小浜温泉で約1万9千人の宿泊キャンセルが出て、4月、5月は40%減になる見込みである。

東日本大震災後 の疲弊する観光 産業の振興策は

町田 康則 議員
小浜町



町田議員 平成22年度雲仙市を訪れた観光客が消費した観光消費額は、約309億円で、農業産出額の201億円と同様にこの雲仙市を支えている。

なるため、4月20日雲仙・小浜観光協会からの要望書をもらった後、金融支援として県保証協会を訪れたり、誘致活動として大阪、神戸にトップセールスを行った。

町田議員 九州知事会では、九州を訪れる外国人の6割が韓国人で、それが前年比85%減少したとして、ソウルで観光PRを行った。また、熊本県水俣市では、6月1日から「泊まって得キャンペーン」として宿泊者に水俣がんばる券(商品券)をやり、宿泊者の増加と市内商店街の振興をはかる策をする。雲仙市も具体的な振興策をすべきである。

雲仙市の防災 対策は

町田議員 東日本大震災後に市の防災備品を調べてみると、毛布340枚、飲料水360本などで本

当の災害には全然たりない数である。食料では食品会社と協定を結ぶべきだ

と考えるし、災害にあった時必要な、チェーンソーや発電機、ジャッキなど防災備品は設置しているのか。設置してない。今後見直したい。

町田議員 現状、市内に自主防災組織は87%あるが、訓練が全くされていない。阪神淡路大震災の時、救助隊による救助は、全体の2%しかなく、被災者住民自らの救助が98%、約2万人を超えたということで、各自治会で訓練をする防災の日をさめるべきでは。

奥村市長 大きな災害に対しての備えがなく全体的に見直さなければならぬと反省している。
菅部長 津波を考えた地域防災計画が必要であるし、防災マップも市民により活用できるマップに見直しをしたい。避難訓練の方法・食料確保の方法なども見直しを行いたい。



おおくは まさみ 吾妻町
大久保正美 議員

震災の影響による観光客激減対策 市独自の金融支援策は

大久保議員 昨年は宮崎県の口蹄疫、本年は原発事故放射能漏れによる風評被害と、2年連続過去最低の宿泊客数となり観光産業は今、大変経営難である。観光産業の衰退は農水産・商工業を始めさまざまな業界や雇用に影響を及ぼし市の活力にも大きな打撃となる。

県、国と言う前に緊急的な市独自の金融支援策が必要だ。市長の決断で緊急的金融支援が可能となる市の基金(積立金)

を原資とする融資制度である一般会計基金(積立金)総額17億4900万円の内、振興基金(47億8千万円)地域づくり基金(6億5千万円)など設置目的からもこのように時に活きた利用をすべきである。補助金など事業消費される金と違い融資金の元金は全額戻ってくる。病院建替え事業の融資金額約5億1600万円は5年据置き、15年払いの無利子である。医療法人は口蹄疫・放射能漏れ風評被害・景気不景気の影響もない。百年に1度と言われる震災の影響を今を乗り切る資金があればその後は経営者の努力も実るだろう。1億円でも2億円でも基金を原資とする市独自の無利子の融資制度をやるべきでは。市長の決断を。

奥村市長 そういう事も含めて今どういう支援が求められているか考える。

大久保議員 観光PR活動は風評被害によるさまざまな影響を払拭する

ための「安心安全」の観光PR活動として今回緊急的補正予算も組まれていない。厳しい状況をわかっていない。海外を見ると日本全土が放射能で危ないと思われている。海外それも大都市での安心安全のPR活動が必要。観光PRの観点から観光客は飽きやすいものである。足湯の人氣に甘んじる事なく次なるアイデアを出して観光PRをつないでほしい。例えば10年前よりクリーンエネルギーの町として風力発電12基(想定1万6千世帯の発電見込み)で観光客は2倍に増加した町もある。風力発電・水力・太陽光発電に限らず何か新しい研究など観光とは程遠いようであるが、実益を兼ねそれが視察・観光の目玉になるような次なるアイデアを出してもらいたい。

奥村市長 意見の趣旨に沿うように努めたい。



ひらの としやす 国見町
平野 利和 議員

公立学校施設の防災機能は

平野議員 学校施設は教育施設であるために、防災機能の整備が不十分で、避難所として不便である。今回の大震災を教訓として、雲仙市としての対策は。

奥村市長 学校施設は災害時には地域住民の応急的な避難所としての役割を持つているので、防災機能を向上させる対策を講じていく必要がある。

平野議員 もし大災害が発生した場合、公立学校へ避難した住民、被災住民の生活環境の備えはどうか。

菅市民生活部長 食料では2100食あり現物を保管しない指定方式で市外に委託する2本立で検討中である。

平野議員 現政権が昨年度予算で半分以上の耐震化工事を凍結したが、市内の公立学校の耐震化はどうなっているのか。

塩田教育長 5月の国の補正予算で、市の当初予算に計上しているすべての耐震化が実施でき、平成24年度の完成に現在進んでいる。

平野議員 障がい者や高齢者の方々の避難所生活のことはどう考えているのか。

酒井市民福祉部長 高齢者や障害のある方が必要な支援を受け、安心して生活できる保健福祉センターや老人福祉センターを指定している。

平野議員 生活再建に向けて必要な羅災証明、義援金の配分、東北地方の自治体では大変混乱しているが、スムーズに措置できるのが「被災者支援

システム」と考えるが、導入の考えはないのか。

菅部長 大変有効なシステムと思っている。しかし維持管理、運営を検討して将来考えて導入すべきである。

平野議員 今年度から外国語活動が小学5・6年に必修となる。視覚と聴覚を一緒に使う電子黒板が興味を引き、集中力を高める教材として最適と考えるが活用状況は。

山野教育次長 英語の音の画像等連動して音声も聞かせる。その事が子供達の興味関心を高め、学習効果を上げる事につながるので学校で研修をし、調査をしていく。



電子黒板



まつもと まこと

町田 誠議員

千々石町

市の危機管理は

町田議員 東日本大震災を教訓として、市の高度な防災対策を尋ねる。

今回、福島原子力発電所放射能漏れ事故があった。雲仙市も九州電力佐賀県玄海原発が近くに4基あるが現在の耐震状況、炉心冷却装置の確認をしたい。また、本庁、各総合支所の耐震強度、海抜、緊急対応発電装置の発電能力。また、震災の折、電波塔の倒壊により携帯電話が不通となったが、衛星を利用した緊急対応携帯電話について尋ねる。計画停電の対応だが、病院、介護施設、老人

施設等への対応は。千々石町の水力発電機器の老朽化に伴う機器更新への九州電力に対するアプローチは。市と県庁を結ぶ光線は緊急防災対策なのか尋ねる。

奥村市長 衛星を使った携帯電話は、大規模災害の発生初期において、特に有効通信手段だと認識するが、相当の維持経費が必要であり、通信会社と連携して対応したい。病院等の停電時対応は市内4病院1診療所で非常用発電機を設置し対応している。

菅市民生活部長 玄海原発の問題は長崎県の防災計画の見直しを受け、市の防災計画を見直し整備していく。千々石の発電所は現在5基あり、一番古いもので43年を経過しているが、九州電力によると取り替えの予定はなく、今後判断することである。

畑中総務部長 耐震強度は昭和56年6月以降、新建築基準法に基づいて

建設された吾妻庁舎・愛野庁舎別館・千々石庁舎・小浜庁舎別館については建築基準を確認しているが、これ以外の庁舎については、耐震診断を行っていない。吾妻庁舎、海抜11.5m・発電機発電能力100kw、以下、千々石総合支所34m・44kw、愛野総合支所6m・12kw、南串山総合支所60m・2kwと5kwの2台、国見総合支所8m・5kw、瑞穂総合支所8m・5kw、小浜総合支所4.4m・5kwとなっている。

市と県庁を結ぶ光ファイバーは、国の光ファイバーを県が借り上げて、市が使わせてもらっているもので、主に防災情報等の利用に使用しており、年間の使用料は、無料であり、断線等があった場合は、県と協議し、被害の状況に応じた復旧を行うこととしている。

また、一般の業務において国県等と連携する回線として、別途NTT回線を利用したLIGWANがあり、この利用料は年間約80万円である。



おばた よししき

小畑 吉時議員

国見町

市の防災マップの見直しの考えは

小畑議員 雲仙市の防災マップの見直しはされているか。まだ充分ではない。過去に8m〜10mの津波が島原半島でも記録されていることも含めどう考

えるか。旧町単位での避難訓練の計画はないということだが、年に一度は避難訓練が出来るように指導はできないか。

多比良港横の遊漁船の護岸対策について県に要請できないか。

奥村市長 雲仙市防災マップは、平成20年3月に作成し市内全世帯に配布したが、今回の震災を契

機に、防災マップを見直し、避難所などの確保の再検討を行いたい。

菅市民生活部長 防災訓練は、自治会単位または細分化した班単位の自主防災組織による避難訓練を推進していく。

緒方建設整備部長 港湾の軽微な維持については市で行っているが、浮棧橋等改修は、多額の経費がかかり、市では困難であり所管する県で整備されるものである。なお、タラップ等の安全対策等は県とも協議し対応したい。

亜硝酸性窒素が国の基準を超えているが対策は

小畑議員 島原半島は地下水の深刻な汚染が進

行し非常に危惧している。国の基準は10mg/Lに対し市内で20mg/Lと基準値を超えている水源がある。今後も電気透析、ブレンド水で対応していくのか。

奥村市長 今のところは

その数値を下げるためにブレンドをしたり、他の代替策を行っている。

小畑議員 原因者に対し改善策の指導など取り組む気持ちはないのか。他に井戸水を確保されてもその井戸水も汚染されている可能性があるのでないか。

酒井農林水産商工部長 農業では環境保全型農業の推進ということで、化学肥料の5割低減や、完熟堆肥ということ、品質のいい堆肥を作つて半島内で使つてもらおうような助成制度も取り組んでいる。

小畑議員 河川の水質検査はどうなっているのか。

菅部長 市の調査は30河川36地点を測定し、すべて環境基準を満たしており、異常が認められていない。

小畑議員 今後とも河川等に垂れ流し等がないよう指導を強く要望する。



浦川 康二 議員
うらかわ やすし 吾妻町

雲仙市地域防災計画は万全か

浦川議員 東日本大震災の教訓から、市防災計画の問題点として、1点目は災害対策の組織で事務分掌が重複。2点目は地震災害対策の想定が甘い。3点目は災害時の要員配備体制が島原半島の他市と比較して不明確となっているが、早急に見直す考えはないのか。

奥村市長 これまでの災害は風水害を想定した体制であり、今回の大震災の地震津波に対しては非常に希薄であったと痛感している。指摘の問題点は

早急に体制を見直し、市民にお示しをする。

市長の危機管理の認識は

浦川議員 本年度の県防災訓練は、雲仙市・島原市・南島原市が県と共に主催者となつて、東日本大震災発生とともに普賢岳噴火災害から20周年を迎えての訓練であり、例年ない大規模な訓練が実施されたが、雲仙市長の参加は確認できなかった。市長の危機管理の考えは。

奥村市長 危機管理に對しては、市民の生命を守ることを基本とし、第2段階でライフラインの確保と考えている。県防災訓練当日は、大阪に修学旅行誘致のトップセールスをしてきた。指摘、批判があれば甘んじて受ける。訓練には副市長が参加し、経験をしている。

夢トライアル事業の審査および責任は

浦川議員 平成21年度認定の夢トライアル事業は、3件の補助金計763万3千円が交付されているが、認定から約1年半の短期間で事業が廃止された。市としては大きな損失である。夢トライアル事業と商店街活性化推進事業申請書の収支予算書は売上額に相違があるが、申請書の審査・認定及び損失の責任は。

境川副市長 売上額に相違があるのを私は今確認した。商店街活性化推進事業申請は補助に該当すると判断し決裁した。

奥村市長 とにかくチャンスを求めているアイデアのある人たちに、何とか機会を与えたいとの気持ちで創設した事業であるが、短期間で事業廃止になったことに重い責任を感じている。



林田 哲幸 議員
はやしだ てつゆき 小浜町

市の補助金制度のあり方は

林田議員 雲仙市にはいろいろな補助金があり、負担割合や限度額など違いはあるが、市民の血税の中からどんな思いで支給しているか。

奥村市長 公益的な活動の推進や市民活動を活性化するなど、市が行政目的を効果的かつ効率的に達成する上で重要な役割を担っているが、まず市内の福祉や教育、文化、産業などの各分野における関係団体に対し、組織の運営や活動支援のための補助金として交付している。市民提案型の補助金については、雲仙夢トライ

アル事業等があるが、この制度を創設したのは、アイデアや計画はあるけど、資金が手元になくチャンスが欲しいという意見が多く、市民にあり、そういった方々に、もし一つの審査を経た上で、その提案が通るようであれば、非常に危険はあるが、これを利用して大きく飛躍するチャンスにしてもらいたいという思いもあり、創設した。展開としては、これが事業を飛躍させ、雲仙市に貢献してもらえよう希望を持っている。二つ控えている部分もあるがこれからどういう形で進めていくかを再度精査しなければならない。

酒井農林水産商工部長 収益納付が開始されるまでに三年間あるが、専門家の診断や指導を受けられるシステムを早急に立ち上げなければと考える。

ボランティアポイント制度の導入は

林田議員 65歳以上の介護保険被保険者がボランティア活動を通じて、自身の健康増進と介護予防を図り、生き生きとした地域社会作りを推進することを目的とし、年間最大で5千円の介護保険料の負担軽減の資金に充てられるという、このような制度を導入する考えはあるのか。

酒井市民福祉部長 介護事業実施要綱の中で、介護予防ボランティア活動を行った場合にポイントを付与することが考えられるとなつていますが、この事業の実施主体である島原地域広域市町村圏組合介護保険課としても注目している。また構成3市の意見を聞きながら事業計画策定委員会でも検討されると聞いている。したがって市としても導入に向け、積極的に調査研究したいと考える。



おおくほ しんいち 吾妻町
大久保信一 議員

アンテナショップ 「キトラス」

大久保議員 九州最大の消費地福岡市に、3市で物販、飲食部門を運営事業者に委託した、事業の目的と運営状況は。

奥村市長 地場産業振興と観光による交流人口の拡大、地域ブランドの創造と育成を図り、地域経済への波及効果や活性化を生み出すことを目的としている。

中山観光物産まちづくり推進本部長 総売上額は、1億2167万円、41%、来場者は11万1500人で97%、目標に対しそ

れぞれ上回る結果である。

大久保議員 これまで多くの職員が派遣されている。延べ人数、経費と派遣の必要性は、また食材の米は長崎県産米を使っているのは目的が違うのではないか。

中山本部長 打ち合わせ、商談会等で53回、延べ人数103人、総金額80万7千円使っている。食材の米については協議会を経由し厳しく指導する。

家畜診療体制の整備と支援は

大久保議員 獣医師の高齢化が進み、診療供給不足が現実の課題である。3年後には開業獣医師が半減すると予測されている。島原半島は県内で主要な畜産地帯である。整備と支援の考えは。

酒井農林水産商工部長 雲仙市も大きな問題と考えている、島原半島全

体の課題として他市と連携を図り取り組んでいきたい。

奥村市長 短期的に広域診療所体制の充実は早急、喫緊の課題である。協議会等に働きかけ、設置に向け3市連携して協力していきたい。

市道吾妻中突堤線の改良舗装の計画は

大久保議員 この道路は農業車両道路の他に、地域の人々の朝夕の散歩、運動コースとして利用されている。凸凹がひどく危険であるが、改良舗装の計画は。

緒方建設整備部長 利用者が多いことは認識している。当路線の安全対策として、補修等を段階的に行い、事故を未然に防止するため早急に対応する。



しばた やすのぶ 愛野町
柴田 安宣 議員

諫干排水門開門阻止の行政訴訟と市の対応は

柴田議員 今年4月諫干の排水門の開放差し止めの訴訟が国を相手に提起された。

諫干の完成で新干拓地の営農が進み、背後地の住民の生活や農業者の活動が安心出来るようになった時期に、開門により湾内水位が上昇すること、愛野の千鳥川、有明川流域の住民や営農者が重大な被害を被るおそれがある。市長はその状態をどう考えているか。

奥村市長 満潮時の平均潮位より低い農地、住居が多数存在し、開門になれば災害の危機にさらさ

れることは明らかである。県・諫干市と協議しながら側面的に協力していきたい。

庁舎建設の今後の手順は

柴田議員 吾妻増築案が市長から唐突に提案されたが、庁舎建設市民懇話会の答申にも合併協定にも背く。吾妻町に3,250㎡の土地を購入し16億円かけての増築は議会を軽んじている。加えて県営のほ場整備された優良農地では宅地や店舗などの許可がおりない場所での投資を行っても費用対効果が望めない。庁舎建設の根拠は住民福祉であり、住民サービスを考えるなら利便性最適の愛野公民館の場所、公民館と併設の総合本庁舎方針で行えば、吾妻増築案と2億7千万円の違いはあるが公民館の新築も含んでおり、本庁舎の予定地の周囲は農振除外した安く宅地になる土地が多いため費用対効果がある

のが当然である。若者の定住と市の活性化につながる庁舎予定地に対してどう考えるか。

奥村市長 庁舎問題で基本に置いたのは、庁舎以外で使用している部分を庁舎に収容すること、高齢化に対して住民サービスの維持をしていくことを念頭に吾妻庁舎に増築の決定をした。議会の3分の2以上の同意を得なければならぬので、よりよい方向で決議してもらいたい。

企業誘致を図り働く場所の確保を

柴田議員 住民の将来への意識調査で85%の人が働く場所の確保をあげた。住民の悲痛な声である。県は進出企業に対して他県に勝る優遇措置を図っており、特にコールセンターは実績が出ている。市は県とタイアップして企業誘致に努めてほしい。

奥村市長 雇用場所確保は大変必要であり、今後とも県と連携して誘致に努めていく。



ふくだ だいてう 小浜町 福田 大東議員

保育制度改革

福田議員 現在、保育制度改革が進められている。「子ども子育て新システム」とはどのようなものか。

酒井市民福祉部長 社会全体で子供・子育てを支援するため妊婦期から放課後児童までの成長に
福田議員 国は、保育の責任は自治体にあるが新システムでは運営・整備責任もなくなる。国も自治体も財政負担が減り、責任放棄になるのではないか。

保一体化の具体的な取り組みや子ども手当の支給・一時預かりなどの地域子育て支援事業、乳幼児全戸訪問事業、妊婦健診や児童館の運営などを包括的に実施するシステムである。

福田議員 説明通りであれば、大変良い制度改革であるが、中身を現行制度と比較してみると非常に問題がある。現行制度は、保育の責任は自治体にあるが新システムでは運営・整備責任もなくなる。国も自治体も財政負担が減り、責任放棄になるのではないか。

酒井部長 今後示される地方自治体の裁量の範囲がどのように整理されていくのか国の動向を注視していきたい。

福田議員 国の動向をいち早く把握し、先読みし、悪い方向の改革であるならば、提言・要望をしていくのが地方の役割である。決まってしまうのは遅いのではないか。

酒井部長 国から県に対する説明もなく、県においても検討協議中だと回答を得ている。

福田議員 現在、保育園

を運営する運営補助金が出ているが、新システムではどう変わるのか。

酒井部長 運営費については国・県・市で各保育所に出している。新システムでは、利用者として事業者の間の公的幼児保育・保育契約により利用者がサービ

福田議員 現行では保育園を補助する制度が、新システムでは、事業者の裁量で運営して行かなければならない。保育料の値上げ等事業者間の過当競争原理が働くことになり。市長の見解は。

奥村市長 私はこの制度に対しては反対である。待機児童がいる過疎地帯と、それから過疎地帯との問題であり、一律的に全国平均でやってしまおうとする制度はいかがなものかと思う。



なかむら いさお 千々石町 中村 勲議員

災害対策は

中村議員 1、東日本大震災における雲仙市の支援策について

2、雲仙市近郊でこのような大地震が発生した時の対応について

そして、南串山までは、全て海岸線であり充分な検討が必要である。

9名の職員を岩手県陸前高田市へ派遣した。義援金は5月26日現在1221万円となっている。また、雲仙市の避難所は、公共の建物が低地にあるため、道路問題についても避難路の確保のため色々と研究を重ねていきたい。別所ダムの対策については県の所有であるので樋門等は補修をしているが、決壊した時のシミュレーションについては県と十分打ち合わせをして進めていきたい。

3月11日の東日本大震災の時、福島県内陸部の藤沼湖「ため池」が決壊している。貯水量は、最大で約150万t約700戸に農業用水を供給している。小高い丘にあり、桜並木やキャンプ場も整備され自然公園として親しまれ農林水産省の「ため池百選」にもなっている。このダムが決壊し濁流とともに、家屋19棟、死者7人、1人が行方不明、田畑約90haも土壌の喪失など被害があつている。この災害状況をみて、約175万tを貯水している雲仙の別所ダムが決壊するよう

雲仙市の行革推進室の設置は

中村議員 行革推進室

な事があつた場合、千々石では、人災、建物、農地等々、大きな災害が予想される。その対策についての検討は。

奥村市長 3月14日、東北地方太平洋沖地震雲仙市緊急支援本部を庁舎内に設置し、義援金の受付や、職員派遣を第1陣から第3陣まで、合計

行革推進室を設置した目的や、本プロジェクトのメリット、諫早市では、33億円の削減効果が発表されたが、雲仙市でも独自でそのような削減効果が発揮されると思う。本事業について、コンサルタント会社は何処の会社なのか。また、コンサルタント料金は。期間は。



うへだ なおし

上田 篤議員
瑞穂町

国保税のさらなる引き上げに反対

上田議員 昨年6月議会で国保税が引上げられた。また、今回引上げが提案されている。今でさえ高すぎて払えない人が多いのに、連続引上げではさらに大変になる。昨年の引き上げで国保会計はどうなったか。

菅市民生活部長 平成22年度の見込みでは、実質収支で7千万円の赤字である。滞納世帯は前年同期比で1743世帯で20.8%（459世帯の減）である。短期保険証の発行世帯は490世帯（31

0世帯の減）、資格証明書の発行世帯は189世帯（36世帯の減）である。

上田議員 459世帯の減の理由は何か。

菅部長 徴収嘱託員を5名雇用し、臨戸徴収を行った実績だと思う。

上田議員 税額を上げれば数字の上では改善するだろうが、国保加入者の暮らしは痛むことになる。「一般会計からの繰り入れを行って引き下げる。短期保険証は有効期限が1カ月のみでなく2〜6カ月も作る。資格証明書の発行は機械的にしない、などを行うべきだ。

経済波及効果は11倍（住宅リフォーム助成事業）

上田議員 住宅・店舗リフォーム緊急助成事業の現状はどうなっているか。

酒井農林水産商工部長 5月31日現在では、次のようになっている。

・申請件数74件

内訳 住宅リフォーム69件
店舗等バリアフリー5件

・補助対象工事額 1億4500万円

・補助金交付決定見込額 1320万円

（工事内容では、増改築34、修繕32、模様替え20、バリアフリー10）

上田議員 市長はこの事業を「呼び水にしたい」と言ったが、その狙い以上の成果ではないか。経済波及効果も前議会では約5倍と答えていたが、実際は約11倍だ。他市では15〜20倍となっているので、本市でもそうなるように期待したい。年度内に予算をオーバーした場合、補正予算を組むか。

奥村市長 今回はこの市場調査のような部分もある。効果を調査した上で考えたい。今のところ補正を組む考えはまだない。

上田議員 短期間に予算に達したら補正予算も組んで、新年度も続けてもらいたい。



おだ こうめい

小田 孝明議員
国見町

大震災、原発避難者を呼び込む

小田議員 東日本大震災と原子力発電所の事故により、岩手・宮城・福島県から小・中・高校生1万2千名が北海道から沖縄県まで転出している。その内、福島県は原発事故もあり約1万名が転出して

いる。長期に渡る復興、避難になる。長期的な避難者を受け入れる体制を整えて積極的に働きかけはどうか。避難者が定住につながることにすれば、市の活性化にとっては願ってもないチャンスともなる。

奥村市長 雲仙市を訪

ねたり、移住してみたいという方々の希望を募って、できれば永住してもらえそうな状態に進めたい。

商品券発行事業の効果は

小田議員 平成21年度1億2千万円、平成22年度1億6千万円の商品券発行であったが、平成23年度8250万円に減少している理由は。

酒井農林水産商工部長 商工会のアンケートによると、会員の売上げ向上への効果の有無が拮抗していたとのことであり、今年度の減額となった。しかしながら建築関連業等の活性化を目的に、住宅・店舗リフォームの支援事業を実施した。

2億円サッカー場もつたない

小田議員 A案愛野運動公園に2億円の天然芝サッカー場は国体2日間

で6試合が終われば多目的芝生広場公園としての利用なら、国体サッカー場

とは別に、今の芝生広場を手直しすれば十分と思う。

B案国見総合運動公園に整備した場合、国体終了後、大規模な大会が開催できる。また、遊学の館、雲仙温泉のスポーツ合宿の誘致でスポーツと観光の振興に寄与できる。その上、国見高校サッカーのブランドは益々高まり、国見・雲仙のネームバリューは広がり国見・雲仙の活性化につながる。



どうなっている新食肉センター

小田議員 食肉センター建設の推進状況は。

酒井部長 国の補助制度が改正されたことで一挙に前に進めなくなり、県と調整している。

平成22年度政務調査費収支報告書集計結果

◆ 政務調査費とは

地方自治法第100条第14項及び15項の規定に基づき、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員に対して交付されるものです。雲仙市では、一人当たりの月額15,000円〔年額180,000円〕が交付されます。

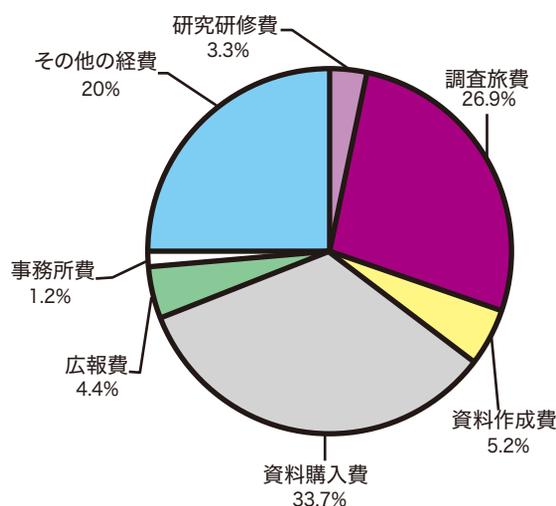
- 補助金申請者 : 申請者25名
申請なし1名
- 補助金申請額 : 180,000円×25名=4,500,000円

内 訳	金 額		【返還額内訳】 返還者 12名	
補助金交付額	4,500,000円	⇒	■ 5万円未満	8名 計 179,067円
補助金返還額	638,460円		■ 5万円以上 10万円未満	2名 計 154,605円
補助金実績額	3,861,540円 …①		■ 10万円以上	2名 計 304,788円

○ 収支報告書集計結果

(単位:円)

科 目	金 額	主な支出項目
研究研修費	135,120	研修会参加経費、研究フォーラム参加費等
調査旅費	1,099,953	先進地視察旅費、各種調査時旅費等
資料作成費	211,906	事務用品費、消耗品費、コピー代等
資料購入費	1,378,845	各種書籍購入費、新聞購読料等
広報費	180,901	議会報告書印刷代、議会報告書折込代等
広聴費	0	
人件費	0	
事務所費	48,719	プリンターインク代、備品修理費等
その他の経費	1,034,060	携帯・固定電話調査目的使用料等
合 計	4,089,504 …②	



【注意】

補助実績額① (3,861,540円) と収支報告書集計結果の合計額② (4,089,504円) が同額とならないのは、議員1人当たりの補助金上限額が18万円となっていることによる。よって、収支報告書集計結果の合計額②の方が大きくなります

委員会行政調査報告

総務常任委員会

平成23年7月11日～13日、行政調査を行った。

岩手県二関市にて、「いちのせき 元気な地域づくり事業」と「光ファイバー網を利用した地上デジタル中継局の整備事業」を調査した。

次に、本年3月11日の東日本大震災の被災地である、岩手県陸前高田市と宮城県気仙沼市を調査した。

平成17年9月20日に1市4町2村が合併し、誕生した二関市は、「合併後、地域の元気がなくなった」との住民の声に對

応し元気な地域づくり事業が創設された。

市民との協働による市民が主役の地域づくり事業を、合併前の7地域の支所を事業主体とし、地域ごとに協議しながら、自らの発想とアイデアで事業を展開しており、大変参考になった。

東日本大震災の陸前高田市、気仙沼市の惨状に立てば語る言葉もない。2万人以上の命を失った大震災を記録し、また徹底した検証を行い、次世代に教訓として生かし、伝えていけるような復興であってほしい。



一関市での研修



陸前高田市の被災状況



気仙沼市の被災状況

文教厚生常任委員会

平成23年7月11日～13日、文教厚生常任委員会の行政調査を実施。

大阪府大東市では、「学び合う授業づくり推進事業」について調査。子ども自ら学び、学び合う力を育むために、子どもの立場、「学ぶ側の視点」から授業をとらえ直す取り組みや、従来の「学習は個人の営み」から「学習は社会的営み」ととらえ、相互に教えあい、学び合うことで確かなものとなり本當の学力となる考えで協同学習に取り組んでいた。

徳島県鳴門市では、「鳴門市



大東市での研修



鳴門市での研修



人と防災未来センターでの研修

介護予防事業」について調査。介護事業については雲仙市は「広域」、鳴門市は「単独」と運営状況の違いはあるが、市独自での、要介護者が自立した生活が営めるように、多種多様な介護予防事業に取り組みを実施されており、また、高齢者の介護予防を推進し、生き生きとした地域社会をつくることを目的とした「いきいき・なるとボランティアポイント事業」が実施されていた。

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」では、災害発生から復興に至るまでの状況や課題、建物の耐震性についてなど調査・研修を実施した。

議会を傍聴してみませんか

平成23年第3回議会
定例会会期予定

会期9月1日(木)～9月22日(木) (22日間)

月日	曜	開議時刻	種別	内 容
9月 1日	木	10:00	本会議	開会・議長報告・市長報告 議案上程・提案理由説明
2日	金		休 会	議案調査日
3日	土		休 会	
4日	日		休 会	
5日	月	10:00	本会議	市政一般質問
6日	火	10:00	本会議	市政一般質問
7日	水	10:00	本会議	市政一般質問
8日	木	10:00	本会議	市政一般質問
9日	金	10:00	本会議	市政一般質問
10日	土		休 会	
11日	日		休 会	

月日	曜	開議時刻	種別	内 容
9月12日	月	10:00	本会議	議案質疑、委員会付託
13日	火	10:00	委員会	付託案件審査 (文教厚生常任委員会)
14日	水	10:00	委員会	付託案件審査 (産業建設常任委員会)
15日	木	10:00	委員会	付託案件審査 (総務常任委員会)
16日	金	10:00	委員会	委員会予備日
17日	土		休 会	
18日	日		休 会	
19日	月		休 会	
20日	火	10:00	委員会	委員会予備日
21日	水	10:00	委員会	議会運営委員会
22日	木	10:00	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※この日程は予定であり、市政一般質問者数などにより変わることもあります。



議会広報編集 特別委員会

- ◎小田 孝明
- ◎上田 篤
- 中村 一明
- 大久保 信一
- 浦川 康二
- 平野 利和
- 酒井 恭二
- 坂本 弘樹
- 林田 哲幸
- 委員長
- 副委員長

(坂本弘樹)

本年は6月5日の入梅となり、大雨洪水警報等が幾度も発令され、市民皆様の安全確保のため、災害警戒本部が設置されましたが、市道小浜仁田峠循環線の一部が崩落し、全面通行止めとなるなど、道路・農地等に多大な被害がありました。また、警戒中の消防団員の方が負傷される災害もあり、二日も早いご回復をお祈り申し上げます。

今議会では13名の一般質問の内10名が東日本大震災に関連したわが市の災害対応等の質問があり、防災訓練のあり方、防災マップ・避難所の見直し等市への課題が出されました。「備えあれば憂いなし」の言葉とおり、市民の皆様も日頃から災害への準備を心がけていただければと思います。

毎日暑い日が続きます。水分を適宜に採り、体力を着け今年の夏を乗り切ってくださいませ。今後ともご愛読よろしくお願い致します。

編集後記